

# 近世ドイツにおける「紙の記念碑」

——ブランデンブルク・プロイセンのある軍人——

塚本 栄美子

〔抄 録〕

宗教改革やその後の宗派化のプロセスを通じて、自身や家族のために追悼説教パンフレットを作成する慣習が、王や諸侯たちの間ばかりでなく、より階層の低い貴族や領主層、ブルジョワ階層や裕福な手工業者たちにも広がっていった。とりわけルター派地域に浸透するが、改革派やカトリックの人びとの間でも認められ、近世ならではの慣習として注目される。本稿では、わが国であまり紹介されてこなかった当該史料の具体例を検討し、その史料的价值を考察する。

**キーワード** 近世ドイツ、追悼説教パンフレット、ブランデンブルク・プロイセン

## はじめに

「紙の記念碑」とは邦語では聞きなれない言葉かもしれない<sup>(1)</sup>。これは、ドイツ語では Papierdenkmal とも言われる。具体的には、追悼説教パンフレット (Leichenpredigten) のように、故人に思いをはせるために紙に残されたものを指す。

故人を悼む思い、あるいは、死にゆく人が死後に遺される人びとの記憶にとどまりたいと望む気持ちは、時代や地域に差こそあれ、どんな社会にも認められる。そして、それらを表そうとする行為は、有形無形を問わず、人間の営みとして連綿と繰り返されてきた。しかしながら、その営みが目に見えるものとなって遺されるケースは、必ずしも多くない。具体例をいくつか考えてみると、墳墓、霊廟、教会内のエпитаフ、寄進教会堂など、王や領主クラスの有力者たちによる表象を挙げることができる。これらについての研究は、P. ノラらの「記憶の歴史<sup>(2)</sup>」や死の歴史化<sup>(3)</sup>にともない、枚挙に暇がない<sup>(4)</sup>。他方、近現代史においても、モッスの研究<sup>(5)</sup>に触発されて、戦争記念碑などの記念碑の研究が盛んに行われている<sup>(6)</sup>。だが、そこには、半永久的な建造物ともいえる「記念碑 (Ehrendenkmal/Denkmal)」をつくるだけの権力と財を持ち合わせていなかった人びとの個人レベルでの表象をみることはできない。

ところが、中世後期の活版印刷術の進展と紙の価格の低下は、そうした人びとにもチャンス



図1 アウグストの追悼説教本の表紙 (Bepler(1995), p. 149, Fig. 1より)

をもたらすことになった。本稿で取り扱う「追悼説教パンフレット」は、もともと16世紀後半の神聖ローマ帝国内の各領邦宮廷に共通して見られた「印刷された祝祭本」の流れを汲む。諸侯の婚礼や、悲しむべきことではあるが新しい諸侯の誕生を告げる先代の葬儀を機に、その宮廷の威信をかけて作成されたのである。図1にあるザクセン選帝侯アウグスト(1526-86)の豪華な追悼説教「本」はその好

例である<sup>(7)</sup>。もちろん、市井の人びとが、こうした図版入りの豪華なものを注文し作成することは無理であった。だが、会葬者や教区の人びと、あるいは遠方の知人たちに配布するぐらいのものなら、宮廷に仕える下級貴族や都市の有力者・上層市民にも手が届くものになったのである<sup>(8)</sup>。

本稿では、具体的に、17世紀ブランデンブルク・プロイセンの宮廷に行政・軍事両面で仕えたエルンスト・ゴットリーブ・フォン・ベアステル(Ernst Gottlieb von Börstel; 1630-87、以下「エルンスト」と表す)の追悼説教パンフレットを紹介しながら、自らの死や人生を記念する機会を得た人びとがそこに託した思いを考察する。

### 1 追悼説教パンフレットとは？

本稿で扱う史料群を指す言葉として、Leichenpredigtenを用いるのに議論がないわけではない。というのも、この語は狭義には葬儀の際に行われる説教そのものを指す言葉だからである。しかしながら、近世ドイツ史研究において「歴史学の泉」と評される<sup>(9)</sup> Leichenpredigtenは、狭義の説教のみを指すものではない。タイトルページ、表紙裏の献辞、教会で行われた追悼説教、故人の人生を表す記述(Personalia, Ehrengedächtnisなど)、弔辞・告別の辞(Leichabdankung, Abdankungなど)、追悼詩(Trauergedicht, Klage- und Trostgedichteなど)からなる冊子体のことである。それゆえ、1960年代後半先駆的にこの史料群を研究したフェルステンヴァルデ女史はGedenkausgabe(追悼出版物)という用語を用い、説教そのものを指す語と明確に区別しようとした<sup>(10)</sup>。したがって、この史料群を邦語で表す際、どの語をもとにするのかに困難をとまなうが<sup>(11)</sup>、本稿ではLeichenpredigtenをもととし、

その史料の構成を考慮に入れて「追悼説教パンフレット」と表すことにしたい。

葬儀の際に、死にかかわる説教が行われ、故人の死を嘆き、死者を悼み、遺族を慰める話がなされることは近世に入るまでも珍しいことではなかった。だが、そのあり方は時代を追って変遷し<sup>(12)</sup>、宗教改革をさかいに大きく変わったとされる<sup>(13)</sup>。周知のように、ルターはカトリック教会の教義の根幹ともいえる「とりなし」とそれを前提とする「善行」、そして、そうした教義を人びとに受け入れさせることになった「煉獄」の思想を否定した。結果として、生前どのようにして善行を積み「よき死」を迎えるのかを説いた往生術は意味を持たなくなった。しかし、だからといって人びとの死への恐怖がなくなるわけではない。そこで、ルターは「死への準備についての説教」のなかで、死や罪への恐怖をいたずらに煽るのではなく、死を永遠の命への扉として新たに意味づけたのである。徹底した信仰義認を前提に、キリストの贖いにより罪を許されたものにとって、死はこの世における苦しみからの解放を意味し、必ずしも忌むべきものではないとしたのである<sup>(14)</sup>。

こうした神学者たちから提示された死生観の転換は、当時の人びとにとって理想論に過ぎない一面をもっていた。というのも、煉獄の否定は肉体の死の瞬間に魂の行き先が確定してしまうことを意味し、カトリックのように生者、とりわけ遺族がその決定に関与することができなくなったからである。彼らは、自らの祈りや善行という働きかけが故人の煉獄からの解放に繋がると考えることで慰めも得ていたのである。結果、当時のルター派教会は、新しい死の捉え方の啓蒙と遺族を慰める新しい方法の提示という二つの新たな課題を抱えることになった。そこで着目されたのが葬儀や埋葬の際に行われる追悼説教であり、「追悼説教パンフレット」が広く作成されることになったのである。

こうした神学的・教学的な側面から追悼説教を捉え紹介する向きは、我が国でも認められる。一例として、音楽学を専門とする大角欣哉をあげることができる<sup>(15)</sup>。氏のまとめによれば、追悼説教では「信者は死によって地上での罪や、さまざまな苦難と思い煩いから解放され、キリストと似た者となり、完全な聖よさを身にまとして救い主の腕の中で憩うことができるだけでなく、すでに世を去った親しい者たちとも再会し、終わりの日に肉体をもって復活する希望を持っているとされた。もちろん、聴き手もそのような幸いな死を迎えるべく信仰を深め、死に対する備えをなすようにと併せて勧められた<sup>(16)</sup>」。それゆえ、氏は、追悼説教を「往生術」と「慰めの書」の双方の機能をもつものと評価している<sup>(17)</sup>。後にみるエルンストの説教部分の検討からもわかるように、筆者自身もこうした評価に異議を唱えるものではない。しかしながら、歴史学においては、必ずしもこうした評価に留まらない。

ここで、追悼説教パンフレットの概観をしておこう。

1970年代後半からドイツ語圏に残された追悼説教パンフレットのカタログ化を牽引してきたマーブルク私文書研究所らの網羅的な探索により<sup>(18)</sup>、大半が16世紀半ばから18世紀半ばにかけて印刷されたとわかっている。最盛期は三十年戦争をはさんで二度あり、18世紀に入ると

徐々に作成されなくなった<sup>(19)</sup>。作成された地域は、おもにドイツ中部のプロテスタント圏、とりわけルター派正統主義が強かった地域である。しかしながら、ヒプザの研究にもあるように、カトリック地域のフランスやイタリア、改革派地域のオランダ、さらには彼自身の研究対象であるハンガリーにまでおよび<sup>(20)</sup>、その慣習は、近世ヨーロッパを覆っていたのである。

外観は、作成者の社会的・経済的立場によってさまざまであるが、1550年から1650年はオクタヴ判の小さなものが主流で、その後1750年ごろまではカルト判やフォリオ判と大きなものが好まれるようになった。フォリオ判はもともと支配者の名誉を称えるための豪華な印刷本として考案されたが、18世紀には主流となり、逆に小さなオクタヴ判は1670年代には姿を消している<sup>(21)</sup>。ページ数も、20オクタヴ程度の小冊子といえるものから、200フォリオにも及ぶ大部なものまで幅広い。ひとつの印刷部数は、およそ100部から300部であったと考えられている<sup>(22)</sup>。宮廷にかかわるものの場合、17世紀初めごろは200部程度だったのが、印刷業者に追加部数を市場に流通させる許可などが出されるようになると、1500部以上印刷されることもまれではなくなったとされる<sup>(23)</sup>。しかしながら、個々のパンフレットについて、発注、部数、価格、配布先までの流通にかかる一切について仔細がわかっているものは少なく、個別に明らかにすることは難しい。

こうした史料群が注目されるのは、一つには、その圧倒的な残存数による。その全貌は未だ明らかではなく、マールブルク私文書研究所を中心にドイツ語圏の追悼説教パンフレットのカタログ化が進められていくなかで明らかにされつつある段階である。それでも推計を示しておく、ドイツ語圏の図書館・文書館に残されているもので、25万～30万点とされている。これらは、公私のコレクションとしてドイツ各地に散在するが、特筆すべきコレクションを一つ挙げるとすれば、ヴォルフエンビュッテルにあるヘルツォーク・アウグスト図書館（Herzog August Bibliothek/ HAB）を挙げることができる。当該図書館の研究者ジル・ペプラーによれば、その数はおよそ3万7千点にもおよぶ<sup>(24)</sup>。これは、本来の図書館コレクションに加えて、ゾフィ・エレノラ・フォン・シュトルベルク（Sophie Elenora von Stolberg, 1669-1745）のコレクションが移管されているため<sup>(25)</sup>で、HABは追悼説教パンフレットのもう一つの研究センターとなっている。

こうした残存状況の追悼説教パンフレットが本格的に史料として注目されるようになるのは、1980年代を待たなければならない。その大きな要因は、コンピューターによる情報処理技術の進展<sup>(26)</sup>と経歴部分への注目である。前者はもちろん史料群のデータベース化に大きく寄与し、統計処理と同時にそれぞれの研究者が研究対象の絞り込みや史料の所在確認をするのを容易にした。経歴部分への注目は、前者とセットで生じてくるが、第2章に見るようにこの部分に家門の系譜にかかる多くの情報が含まれていることによる<sup>(27)</sup>。つまり、それまでは再構成することの難しかった下級貴族、大都市に限らず中小都市の上層市民、さらには一部ではあるものの親方層について、家族復元や親族ネットワーク復元の道が開かれたからである。

こうした研究成果の一例としてクリスティアン・シュミッツのベルリン市長就任者たちに関する研究を挙げることができる。シュミッツは近世ベルリンとケルン・アン・デア・シュプレー（当時ベルリンは両地区により構成された双子都市であった）の市長就任者の追悼説教パンフレットを検討することにより、彼らの親族ネットワーク、とりわけ婚姻サークルのありようを復元し、16世紀後半から17世紀にかけての両市における社会的流動の諸相を明らかにしている<sup>(28)</sup>。そこでは、社会階層上の移動のみならず、地理的移動のありかたも明らかにされており、追悼説教パンフレットが静的な歴史像から動的な歴史像への転換に貢献する可能性が示されている。

また、故人の人生のどこを切り取って記述するのかを追っていくことにより、当時の価値観も明らかにされる。例えば、社会的上昇を遂げるためには、若者時代にどのような経験や教育を受けているべきか、グランドツアーの同行者として誰が相応しく、どのようなルートをたどっているのが好ましいか<sup>(29)</sup>など、具体的な姿と共に時代や地域ごとの趨勢を明らかにしてくれる。さらに、追悼説教パンフレットは、社会的に家門を顕示する必要のある男性ばかりではなく、女性や生後間もなく亡くなった子どものために残されたものも多く、ジェンダー史や家族史の観点からも注目されている<sup>(30)</sup>。臨終の場面では、現代医学から見れば不完全ではあるが、死因が明らかになるケースもあり、医療史からのアプローチも散見される<sup>(31)</sup>。

このように追悼説教パンフレットは、説教部分のみならず経歴部分もあわせて考察したとき、社会史的な観点からさまざまな具体像をわれわれに提供してくれる史料群として注目される。しかしながら、個別研究では必ずしも追悼説教パンフレットを一つのものとして捉えていない。説教部分は説教部分で理解され、経歴部分は経歴部分から得られるデータのみを史料として考察されるケースが多い。だが、パンフレット自体は通常別々に作成されたものではなく、少なくとも発注した故人や遺族たちにとっては一体のものであった。また、教会主導で教会の意志で作成されたものではなく、他者の修養に奉仕するためにのみ作成されたわけでもなかった。あくまでも自己や家族のために一連のパンフレットを作成したのである。そこで本稿では、パンフレット全体を通して検討することで、同時代の人びとにとっての追悼説教パンフレットの意味に迫りたい。

## 2 エルンスト・ゴットリーブ・フォン・ベアステルの追悼説教パンフレット

### (1) 人物について

エルンストの経歴について記す研究は必ずしも多くない。その情報についても、本稿にみる追悼説教パンフレットの提供する域をでない<sup>(32)</sup>。そうしたなか、近年、ペーター・バールが17世紀のブランデンブルク選帝侯領の宮廷官職のあり方について丹念に研究した『大選帝侯の宮廷』のなかで、彼について言及している。そのなかで、バールは、当時の神聖ローマ帝国内

の各領邦宮廷に共通した出世パターンに触れ、エルンストを宮廷内での出世の階段を順調にのぼった成功例の一人として挙げている<sup>(33)</sup>。

## (2) 史料について

マーブルク大学私文書研究所監修のドイツ語圏追悼説教全目録 (Gesamtkatalog deutschsprachiger Leichenpredigten/ GESA)<sup>(34)</sup>によれば、エルンストの追悼説教パンフレットはミンデン地方文書館、ライプツィヒ大学<sup>(35)</sup>、HAB<sup>(36)</sup>に所蔵されていることがわかる。その他に、筆者の確認した限り、ベルリン中央州図書館附属ベルリン市図書館 Zentral und Landesbibliothek Berlin/ Haus Berliner Stadtbibliothek のグラウエン修道院ベルリン・ギムナジウム・コレクション (Sammlungen des Berlinischen Gymnasium zum Grauen Kloster (Streit Stiftung)/GKI)<sup>(37)</sup>に収められている。

管見のものは、後者二点である。カタログ上同一人物の追悼説教パンフレットの存在が確認できて、実際には、経歴部分がかけていたり、弔辞部分しか残されていないなど、残存状況はさまざまである。裕福な家門の場合には複数の遺族が異なる版を作成している場合もある。

しかしながら、HAB 所蔵版と GKI 所蔵版は、残存状況についても版についても全く同じものであった。そのことを確認したうえで、本稿では、HAB 所蔵のものを史料として用いる<sup>(38)</sup>。

彼の追悼説教パンフレットは、フォリオ判 58ページに及ぶ。その構成は、表紙、表紙裏のページに続いて、20ページほどの説教、14ページに及ぶ経歴、3ページの祈り、そして告別の辞へと連なっていく。前章で見た典型的な構成と比較しても、ほぼ完全な形で残されたパンフレットであり、追悼説教パンフレットがどのようなものであるかを紹介し、その史料的价值を考察するには適した史料である。以下、順次その内容を紹介します、検討していきたい。

## (3) 内容

### ① 表紙 (図2参照)<sup>(39)</sup>

表紙にみられる通常の構成要素は、説教に



図2 エルンストの追悼説教パンフレット表紙 (ZLB/BSStB GKI PSS VIII/54 2<sup>e</sup>, Titelblatt)

関する聖書の箇所、故人の名前と社会的立場、死亡日時あるいは埋葬日時、埋葬された教会と村や町の名、著者たる説教者の名、印刷業者、出版地、出版年である。エルンストの追悼説教パンフレットを実際に見てみると、以下のようになる。

冒頭「敬虔なる人びとの非常に尊敬されるべき死」と表されている。通常はこの部分に追悼説教の聖書の箇所が明示され、受け手に追悼説教のテーマが暗に示されることが多い。しかし、このパンフレットでは、聖書箇所が示されない代わりに、説教の題目が示されている。

次に故人が誰であるかが明示されるのだが、そこで目を引くのは、「由緒ある貴族 (Hoch=Adelichen)」「大いに尊ぶべき (Hochwürdigen)」「高貴なる生まれの (Hochgebornen)」と故人を賞賛する形容詞が並んでいる点である。これらは著者である説教師が、時の慣習として故人やその社会の名士に対して使う定型句であり、故人にふさわしい敬意を表すものである。

また、彼が保有していた称号も並ぶ。「ブランデンブルク選帝侯閣下の軍事評議会顧問、カンマーヘル、少将であり、選帝侯妃の近衛歩兵連隊大佐、マクデブルク総督、ヴォルマーシュタットとヴァンスレーベン<sup>(40)</sup>の御領地官であり、聖ヨハネ騎士修道会の騎士、ヴェルベンの騎士修道会管区長であり、ホーエンフィノとトルノウの領主であった」と。それぞれの称号の意味するところは、のちの「経歴部分」に譲るが、彼が軍人としてキャリアを重ねた人物であったことは容易に分かる。これらの称号はひとつのまとまりとして、彼の名前が出てくるたびに節目節目で繰り返されることになる。これらは、軍服に賜った勲章をすべて飾るのに似ており、故人の功績を常に一目で周知させ、権威付けを行うひとつの型となっていた。

続いて「1687年7月12日 高貴なる人びとやその他多くの人びとが集まるなか、ホーエンフィノ<sup>(41)</sup>の教会に亡骸が埋葬された」とある。さらに、「マクデブルク改革派教区で神の言葉に奉仕しているヴィルヘルム・フリードリヒ・テュルマイア (Wilhelm Friedrich Thülmeyer) により語られ、要望に応じて印刷された」とあり、最後に、出版地がケルン・アン・デア・シュプレー、印刷業者がブランデンブルク選帝侯の宮廷印刷業者ウルリッヒ・リーペルトと記されている。

以上のように、聖書箇所の明示は見られないものの、それ以外の構成要素はすべて整っており、彼の追悼説教パンフレットも、当時のしきたりにそって作成されたことが分かる。

## ② 献辞 (図3参照)<sup>(42)</sup>

ここでは、説教師テュルマイアが、未亡人と遺された4人の息子、一人の娘に「全能なる神の力強い慰めと慈悲に満ちた祝福があらんことを願って、この求められた追悼説教を捧げます」と献辞が述べられている。こうした文言も追悼説教パンフレットが「慰めの書」と考えられるゆえんである。

しかし、いくつか気がつくことがある。それは未亡人を表記する際「家柄に秀でた奥方で、フォン・ベアステル少将の遺された未亡人殿であられる、フォン・ブレン家にお生まれになっ

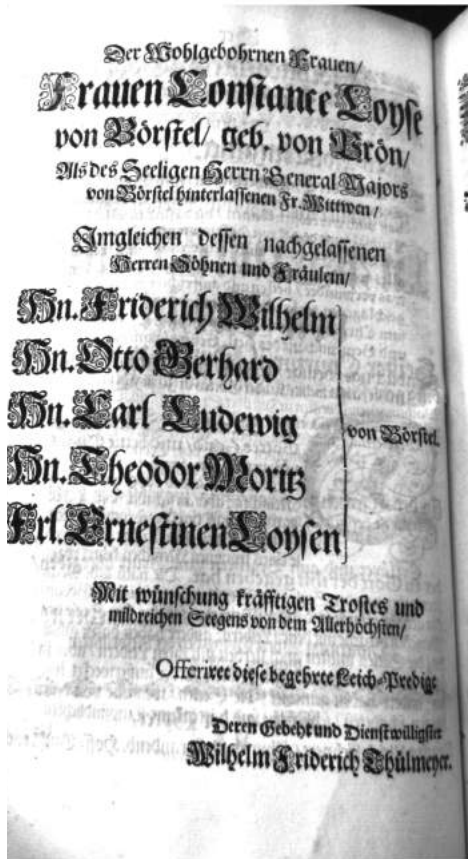


図3 エルンストの追悼説教パンフレットの献辞  
(ZLB/BSStB GK1 PSS VIII/54 2°, Widmung)

たコンスタンツェ・ルイゼ・フォン・ベアステル」と、夫人の実家を明記している点である。これは既婚女性を表す際には通例であったが、手にした人びとに一見して多くの情報を伝えることとなる。エルンストの追悼説教の場合は、彼の死亡時に子どもたちが未婚であったことから確認できないが、息子たちが結婚をしている場合には義理の娘たちの実家も記されるのが通例である。つまり、献辞のページには、故人の親族ネットワークの広がりや凝縮される。遺族にとって、そこに記された家門が著名であればあるほど、故人の社会的地位をアピールし名誉を守るものにもなったのである。

### ③ 説教部分<sup>(43)</sup>

「神にしたがったあの人は失われたが、誰一人心にかけなかった。神の慈しみに生きる人びとが取り去られても気づく者はいない。神にしたがったあの人は、さいなまれて取り去られた。しかし、平和が訪れる。真実に歩む。」  
(イザヤ書57章1、2節)

これが、エルンストのためにテュルマイアが選んだ聖句の新共同訳であるが、パンフレットにある聖句をそのまま訳すと、「正しき人が亡くなったが／誰も気にとめず／聖なる人びとが召されても／誰も気がつかなかった。／正しき人は、不運にも拉し去られ、／ゆっくりと歩いていき、やがて／安息へといたり、自らの寝室で休んだのである」となる<sup>(44)</sup>。

エルンストの追悼説教は、この聖句の引用を境に、序にあたる部分と「釈義 (Auslegung)」と題された説教本体の部分に区分されている。その序に相当する部分では、会葬者への慰めの祈りのあと、知恵の書3章1節の「神に従う人の魂は神の手で守られ、もはやいかなる責め苦も受けることはない」という賢者の言葉を念頭に、肉体の死後の魂について関心を喚起している<sup>(45)</sup>。そこでは明確に「それらのなかには、人間の魂はその肉体をもっているがゆえに、滅びると考えるものもいれば、魂は肉体を離れると眠ってしまい、再び身体の甦りまで何も感じないと感じるものもいました。他の理解できないものたちは、魂の居場所からそのありようまで他の過ちを抱えていました。」と煉獄の思想を念頭にカトリック教会の誤謬を指



摘している<sup>(46)</sup>。

そのうえで再度敬虔な人びとの魂が神の手にあることを確認した上で、彼らの肉体についても「肉体が塵や灰にならなければならなかったとしても、来るべき復活のときには、安息と魂の安らぎへといたるはずである<sup>(47)</sup>」とし、肉体の死に希望を呈示している。

そして、序の最後には、表紙にみた称揚の形容詞と称号を纏った故人の名が繰り返され、「彼が存命中に神の言葉にしたがって信じ望んだことを、彼は亡くなってはじめて手に入れたのです。彼の魂は、神の手のなかにあり、いかなる苦しみにもかき乱されることはありません。彼の肉体は安息に至り、寝室で休んでいます。こうした信仰のなかで私たちを強くし、こうした故人の望みで（私たちを）慰めること、そしてまた死のあらゆる恐怖に対して備えること、それらが私たち残されているものが集まっている目的なのです。」と記されている<sup>(48)</sup>。

このように序の部分では、死に対する考え方のエッセンスと葬儀の意味が会葬者に述べられ、死者を悼み記憶することが意味のあることであると宣言される。

説教本体に入ると、定式を踏襲しつつも、故人や説教者に応じたヴァリエーションが現れてくる。先に選択された聖句もそのひとつである。先取りすることになるが、エルンストの人生は必ずしも平安といえるものではなかった。宮廷での仕事に明け暮れ、晩年は任地で倒れ望まれた帰郷もままならないまま生涯を終えている。そうした彼の人生を前提として、聖句が選ばれ説教が組み立てられている。説教本体の冒頭で「イエス・キリストの善き兵士として苦しみなさい」という聖句を引用した後、「それはあたかも、イエスが亡くなったにもかかわらず、死者の勝利者として十字架にかかり、埋葬されたのと同じようにです。それで、真のキリスト者は打ち勝ち、死は勝ち取った平安のしるしでしかなく、敵との激しい戦いで疲労困憊して休んだのです」と述べているのも、そのひとつの例である<sup>(49)</sup>。

次によくやくメインに選択された聖句にそって説教が行われるのであるが、簡単な構成は次のようになる。聖句の中には「嘆き」と「慰め」が含まれていることを確認したうえで、読み取るべきポイントとして、第一に「神の子どもの特質とは何か」第二に「正しき人の死が誰にも省みられないとはどういうことか」、そして中心となる「敬虔なる人の死が尊重されるべきというのはどういうことか」の3点を呈示している。

第一のポイントでは、神の子どもたちは義とされるが、それは彼らに内在する完璧な正義ではなく、いくつか留意しなければならない点があるとしている。「教皇制度の下で自分たちにしか通用しない正義」や「傲慢なパリサイ人の正義」に依拠するのではなく、神の慈悲に信頼し、キリストへの信仰により義とされると信仰義認の教えを前面に出している。その信仰の証としておのずと慈悲や隣人愛が彼らにはにじみで、自らの弱さも認めたくえて正直に生きてい、とされた<sup>(50)</sup>。

第二のポイントでは、こうした特性を備えた神の子どもたちでさえ、死ぬべき運命から逃れられないことに気づかせ、死の恐怖に蓋をするのではなく、死の準備をするように促している。

その際、恐怖の王がやってくるまでそのことを考えないようにしている例話やイザヤが死の病にかかったヒゼキアに死の準備として家族に遺言を残すように主がおおせられたと告げるエピソード<sup>(51)</sup>などを交えて、会葬者にその大切さを説いている。さらに、イスラエルの王ヨシュアが、エリシャが死の病に倒れた折、神に彼を旅立たせないように泣いた例<sup>(52)</sup>を引き、敬虔な人びとの死が神の怒りや不信仰の盾であったことを思い起こさせ、その死はわれわれがこの世における盾を失うことを意味する、と説く。彼らの死に思いをいたさないことが、結局は神の怒りに繋がることを示すことで、やはり死から目をそらさず、死への準備をするよう喚起している<sup>(53)</sup>。

第三のポイントでは、それではどのようにして敬虔なる人の死を尊重し、死に対して心構えをするべきかを、メインの聖句にそくして3つの観点に分けて説明している。一つ目は、敬虔なる人びとが不運によりこの世から取り去られてしまうことについてである。イザヤがイェルサレムの崩壊を見ずに亡くなったことを例に、不運に思われる一時的な死が結果として決定的な死から敬虔なる人を守ったのだと説く。他方、その災禍を目の当たりにしたエレミアを例に反論されることも想定している。これに対し、テュルマイアは、そうした者たちも神のご慈悲によりその不幸がきっかけとなり改善へと向かい、神の臨在に感謝するようになり、結果として、不信仰な世界とともに責められることはなかった、と説明している。こうしていずれの場合にも、一時的な不幸な死の肯定的な面を呈示することで、死に希望を示している<sup>(54)</sup>。

二つ目の「敬虔なる人びとが安息へと至る」では、敬虔な人びとはすでに平安を得ているが、実際にこの世では平和を憎む人びととともに、肉体の弱さを抱えながら生きていかなければならないことを指摘する。結果として、その苦しみのなかで敬虔な人びとでさえその弱さを無思慮に表に出してしまい、ヨブのように恵みを忘れ神に苦情を訴えることになってしまうと説明する。しかしながら、亡くなるとこうした苦しみや弱さから解放され憂うことがなくなる、と解説したのである<sup>(55)</sup>。

三つ目の「寝室で横たわって休むこと」では、精神的な苦悶が問題とされる。ここでもやはりヨブを引き合いに出し、人間が常に穏やかな日々を求めつつも、先回りをしてよからぬことあるのではないかと不安に駆られてしまう性分を持ち合わせていることを指摘する。その上で、そうした不安症からも解放し真の平安をもたらしてくれるのが、死であると説く。二つ目の指摘とあわせて、敬虔なる人びとの死が肉体的にも精神的にも苦しみからの解放であり、希望の光であると説教している<sup>(56)</sup>。ここで葬儀の席で歌われる賛美歌によく登場する“Selig sind die Todten die in dem HErrn（今よりのち主にあって亡くなるものは幸いである）”と記される<sup>(57)</sup>。

こうして敬虔なる人びとにはこの世にあつてすでに希望ある死が約束され、そうした死を尊重することで神にある祝福された平安がもたらされる、と説いた。そののち、そうでなかった場合についても語られる。「神なきものとして不幸なものが亡くなったとき、公正に彼らのことを悼まなければなりません。というのも、彼らは、大きな苦しみに留めおかれるでしょうし、

永遠のいさかいの帝国、言い表せないほどの不安に赴くでしょうから<sup>(58)</sup>。」とし、死の時点で一定の結論が出ていて、カトリック教会が想定したような「煉獄から解放されるためのとりなし」などはあり得ないことを会葬者に確認をしている。そして、だからこそ生きている間も神の平安に与れる約束を大切に過ごすよう強く勧められて、ようやく故人の話題に移る<sup>(59)</sup>。

説教師テウルマイアは、故人を、列王記に登場し生涯神に忠誠をつくしたアサと、ミラノ司教アンブロシウスと一時対立し忍耐を強いられることを経験しながらも最終的に国教化を決断した皇帝テオドシウス1世になぞらえた。そこには、故人がマクデブルク改革派教区で強い信仰をもって教会のために尽力してくれたことへの感謝と、ときに説教者自身と対立しそうになることはあってもテウルマイアの職務を理解し、穏やかに慈悲深く教区の働きを全うしてくれたことへの尊敬の念が込められていた。もちろんそこには、説教者自身の故人への最大級の追悼の思いが込められていたが、主には、説教にあったように、彼が神の子どもたちの特徴であった信仰、隣人愛、正直さの徳を兼ね備えていたことを示していた<sup>(60)</sup>。

ただ、そのまま説教の内容を辿るように故人の死を語るには、一つ問題があった。それは「突然の死」である。中世来西欧では「予期しない突然の死」は十分な贖罪もできないまま死を迎える可能性が高いため、いわゆる「よき死」ではないとされていた。説教者も人びとが「私たち人間が常に心の準備ができていないからこそ、神が突然の死から守ってくださいますように、と熱心に祈る」としている<sup>(61)</sup>。だからこそ、説教者は会葬者に対して故人の突然の死について説明と一層の慰めをする必要に迫られたのである。

テウルマイアは、先の説教と照らし合わせるように、エルンストの「突然の死は、神の怒りのしるしではなく、父なる神の愛のしるし」だったのであり、それにより「死の苦しみを長く感じさせないように、死の苦痛からすぐに解放しようとなさったのだ」と説明した。そして、故人が生前「この世で穏やかな日などほとんどなかった」と語っていたことに言及し、故人がようやく手にした安息に祝福を見出すかたちで締めくくっている<sup>(62)</sup>。

以上のように、説教部分は、死に対する姿勢を教えるものとしての段取りを踏まえている。煉獄や善行による贖罪などの教義を否定し、神の恵みと信仰を第一とする姿勢や、「苦難を経て栄光へ」というモチーフで死を捉える思考は、テウルマイアの説教にも見られる。その内容は、大角氏が指摘しているルター派正統主義の追悼説教に見られるものと大差はない<sup>(63)</sup>。テウルマイアが改革派であることに言及しているのは、故人の死へ話題を転換する際に、マクデブルクが神と選帝侯の恵みによって改革派として守られていることへの謝意を表している部分にある程度である<sup>(64)</sup>。つまり、このパンフレットが改革派によるものであることを明示してはいるものの、教条的な記述は見られない。むしろ、すでに見たように、ルター派正統主義と同じ主張で組み立てられており、追悼説教パンフレットがプロテスタントにおいては宗派を問わず共有されていた死の備えを教える近世版「往生術」であり、「慰めの書」であったと言える。

ただそこでモデルとして記憶される死者は、かつてのように聖人でも著名な王でもなく、教区の名士である。そのことに留意しつつ後半の「経歴部分」の記述を見ていきたい。

#### ④ 経歴部分

##### a. 祖先について（図4参照）

冒頭は、両親に始まる家門の系譜が語られる。具体的には、父親がブランデンブルク選帝侯顧問でありレープスとフルステンヴァルデの御領地官（Amtshauptmann）<sup>(65)</sup>であったルードヴィヒであり、母親がアンナ・マグダレーナ・フォン・アインジールであったと記されている。

続いて、父方の祖父が、アンハルト侯枢密院顧問、バルンブルク侯国のオーバーハウプトマン（Oberhauptmann）で、ギュステン、ゲニッツ、プレッツコウなどの領主であったコンラッドであり、父方の祖母がアンナ・フォン・シュトプラーであったと記されている。さらに、父方について遡り、曾祖父がブラウンシュヴァイク侯枢密院顧問でヴェスタ・エーゲルンの領主であったハンス、曾祖母がヴィーゼンブルク家門のフォン・リンドウ家の女性であったとしている。そして、もう一代遡り、高祖父がヴェスタ・エーゲルンなどの領主であったクルトであり、高祖母がブランデンブルク領内のフォン・デア・ヴェーダー家の女性であったという<sup>(66)</sup>。現時点でそれぞれの人物について仔細を確認することは難しいが、ブランデンブルク選帝侯領の西方にあった中小領邦の宮廷に仕えていた家門が父の代にはブランデンブルク選帝侯宮廷に上がり、エルンストの代に至ることがわかる。

他方、母方については、父方の高祖父母のあとに続いて語られる。祖父が、ザクセン、ファルツ両選帝侯に顧問として仕え、同時にアンハルト侯顧問および宗務局裁判長を務め、ザーリスとロシュヴィッツの領主であった人物、ゲオルク・ハインリヒ・フォン・アインジールとされた。祖母は、ユスティーナでザクセンブルク家門のフォン・シェーンベルク家の生まれであったとされる。さらに母方の父系をたどり、曾祖父が、ザクセン選帝侯枢密院顧問、コルヴィッツとピルナの御領地官、ライプツィヒの上級宮廷騎士でザーリスとコーレンという祖先伝来の土地に住んでいた、ハインリヒ・フォン・アインジールであったと記されている。曾祖母はマグダレーナ・フォン・カルロヴィッツでクリープシュタイン家門の出であった。さらに、高祖父が、グナーデンシュタインの騎士でありザクセン選帝侯枢密院顧問ハインリヒ・ヒルデブラント・フォン・アインジール、高祖母がクレーベルクのエリザベート・フォン・ハオヴィッツとされる<sup>(67)</sup>。父方に比べるとやや東寄りになるが、母方の方も、父方とほぼ同等の社会的立場にあった官職貴族であったことがわかる。その後、表1にあるように、父系と母系に分けて親族とみなしうる8家門ずつを並べ、親族ネットワークを明示している<sup>(68)</sup>。

このように追悼説教パンフレットでは、かろうじて記憶にとどめている範囲の3～4代を遡る人物を祖先として認識し、家門の由緒の正しさが明示されるように系譜をたどっている。

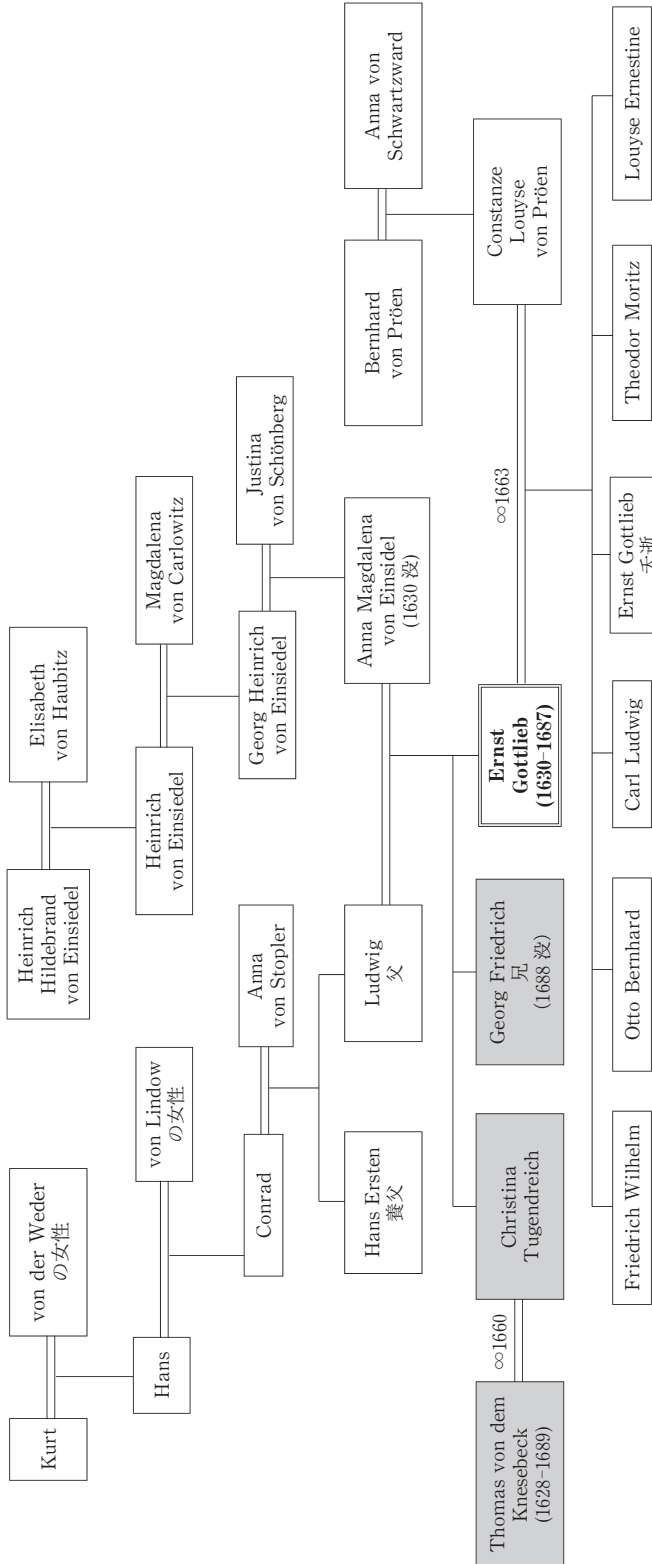


図4 フォン・ペアステル家の系図

LP auf Ernst, S.886f. und S.894 および Bahl, *op. cit.*, S. 434f. より作成。  
 Bahl, *op. cit.*, S. 647, Tafel 22 では Christina Tugendreich がエルレンストの娘と記載されているが、彼女が結婚した  
 年やエルレンストの追悼説教パンフレットから判断して、本系図では姉妹に位置付けた。  
 ■ の人物はエルレンストの追悼説教パンフレットには登場しない。

表1 エルンストの追悼説教パンフレットにおいて親族としてリストアップされた家門

Von Väterlicher Seiten (父方)	Von der Mutterwegen (母方)
Die von Börstel.	Die von Einsiedel
Die von Stopler.	Die von Schönberg.
Die von Brandt	Die von Carlowitz.
Die von Winkler.	Die von Ende.
Die von Werder.	Die von Haubitz.
Die von Reyhen	Die von Pflug/ von Langenwalde.
Die von Krosigk.	Die von Pflug zu Tacher.
Die von Gremleben.	Die von Bünow.

### b. 誕生および子ども時代

ここで初めて年号が出てくる。エルンストは、父の赴任先であったレープスで1630年4月30日に生まれたと記されている。ただ彼は生まれてすぐに「神に試練を示された」。つまり、生後間もなく母が死に、その後半年と経たないうちに父も他界した。結果として「両親の誠実な監督と入念な教育」が奪われてしまったとされる。その後、叔父で、かつてのアンハルト侯顧問、ハツゲローデの司令官であったハンス・エルンスト・フォン・ベアステルが後見人となり養育する。そして、彼のついで、8歳を迎えた故人は、アンハルト＝ベルンブルク侯クリスティアン1世の小姓 (Page) となった。これが、故人にとって宮廷社会のなかで生きていくきっかけとなった<sup>(69)</sup>。

故人は、クリスティアン1世に仕えている間、侯と共に多くの旅をし、とりわけ異国への旅が、故人を人間として成長させたと記されている。訪問先のなかには、ドイツの各領邦宮廷はもちろん、フランス、そしてオランダが含まれている<sup>(70)</sup>。パールの研究によると、17世紀にはいと官職貴族の子弟の多くがオランダの大学に学び、とりわけブランデンブルク選帝侯領では65名もの子弟がライデン大学で学んでいる<sup>(71)</sup>。エルンストの追悼説教パンフレットにはオランダを旅したことしか記載されていないが、パールがライデン大学登録者名簿を確認したところ、1646年に学籍登録の記録が見られる<sup>(72)</sup>。したがって、パールは17世紀のブランデンブルク選帝侯宮廷のなかで社会的上昇を遂げる際に、オランダ、なかでもライデン大学に学んだ経験を人物評価につながる要素として注目している<sup>(73)</sup>。パンフレットに仔細は記載されていなかったものの、その閲覧者には「オランダへの旅」がもつ意味は十分に解され、そのことを前提に記述が選ばれていた可能性も高い。

### c. 職歴

帰国後エルンストは「彼に備わっていた器用さと特別な才能のゆえに」ファルツ選帝侯の娘でブランデンブルク選帝侯ゲオルク・ヴィルヘルム (Georg Wilhelm von Brandenburg, 1595-1640、選帝侯位1619-1640) の妃であったエリザベート・シャルロッテン (Elisabeth Charlotten von Pfalz, 1597-1660) に仕えることとなり、ブランデンブルク選帝侯宮廷に関与する

ようになった。そして、ほぼ10年間カンマーユンカーとして「忠誠を尽くした<sup>(74)</sup>」。カンマーユンカーとは、地方行政・統治に関わる人物で、宮廷の心臓部である選帝侯侯室のなかでカンマーヘルに就く前に経験する官職である。実際にカンマーユンカー経験者はそのまま宮廷人として社会的上昇を遂げるか、軍隊に移籍して要職を務めることになった。仮に宮廷を離脱したとしても、次のキャリアへステップアップするための重要な通過キャリアとみなされていた<sup>(75)</sup>。その意味で、小姓として宮廷に上がり侯との遍歴を経て、カンマーユンカーとなったエルンストは、17世紀の宮廷においては理想的なキャリアを積んでいたといえる。

やがて選帝侯の信任を得たエルンストは、近衛歩兵連隊大尉に任命され、1659年のシュテッティン攻囲戦にも居合わせたと記されている。軍隊でのキャリアのはじまりである。しかしながら、宮廷との距離は必ずしも遠くなっていない。1662年にカンマーユンカーの職を解かれた彼は、内膳長 (Oberschenck) に任じられている<sup>(76)</sup>。内膳長とは、選帝侯侯室の重要な官職のなかで二つ目のランクに相当する要職である。最高ランクにある侍従長 (Oberkammerer) や兵部長 (Oberhofmarschall)<sup>(77)</sup>は格式のある貴族しか就任できなかったため、父親の後ろ盾もなく地元貴族でもなかったフォン・ベアステル家にとっては、これ以上もない社会的上昇を遂げたといえる。それに加えて、17世紀後半には名誉職となっていたカンマーヘルの称号を与えられた。さらに、名誉に加えて副収入にもつながるのだが、聖ヨハネ騎士修道会に受け入れられ、ヴェルヴェンとニムロウの修道会管区長にも指名された<sup>(78)</sup>。宮廷では最終的に、1675年、内膳長と同格のシュロスハウプトマン (Schloßhauptmann) に任ぜられ<sup>(79)</sup>、1678年までベルリンの宮殿建設の一切を任されている。少なくともパンフレットを見る限り、選帝侯からの、あるいは宮廷における信頼の厚さは相当なものであったことがわかる。

軍隊にかかわる経歴を見ても、同様のことがわかる。パンフレットでは、勇敢さと誠実さが評価されて、近衛歩兵連隊の中佐に任命されたことが記されている。その後もパンフレットの記載によれば、フランス王に対する出兵の際にライン地方への行軍に同行している。選帝侯の信頼の厚さは、エルンストの判断で西方から彼が帰還した際にも、それを非とせず正しい判断として評価し、選帝侯妃ドロテアの近衛歩兵連隊の編成にかかわらせたことに表れている。その後、スウェーデン軍の選帝侯領への侵攻に果敢に立ち向かい、スウェーデン領ポンメルンへの足掛かりを得、シュテッティン近郊での駐屯や攻防に大きく寄与したことが認められ、選帝侯妃付き近衛歩兵連隊の大佐に任じられるほどになった。このように、宮廷人としての職責を全うしながら、戦役においても誠実さと根気強い勇気を示した彼を、選帝侯は称え高く評価した。1678年には宮廷のシュロスハウプトマンの職を解き、アルト・シュテッティンの司令官に任じその後長らくその地域の統治を任せた。さらに、エルニストは、1680年にはプロイセンに派遣され、ゲルツキーとともに同地の司令官に任じられた。そして、すぐさまベルリンに戻された彼は、軍事評議会顧問という要職を与えられた。それにとどまらず、1681年にはマクデブルク副総督、そして翌年にはマクデブルク総督にまで上り詰めている。最後には、1684年少

将 (General-wachtmeister) の職が与えられ、祝福された最期までその職にとどまったとされる<sup>(80)</sup>。以上のように、シュテッティン攻囲戦で負傷したにもかかわらず一貫して軍功を重ねたことが選帝侯に評価され、数々の称賛に値する立場を手にしたことが強調されている。

こうして職歴部分では、必ずしも地元出身者ではない故人が、当領邦で選帝侯の信任を得るための徳と名誉を備えていたことを会葬者に強く意識させている。

#### d. 生活態度・家庭生活について

まずは、彼の信仰について称揚されている。一部を引用すると、エルnstは「改悛の情のあるキリスト者として常に神の慈悲とキリストの働きの上にしっかりと立ち、キリストの傷に自らの慰めを見出しました。神の言葉と聖書を熱心に読み、決して説教を故意に逸するということはありませんでした。ミサにも時間どおりに必ず足を運んでいました。彼のいる場所には説教師もいて、とりわけ彼に信頼して任せるところでは、改革派であろうとルター派であろうと差異なく喜んで対話をしていました」と記されている<sup>(81)</sup>。こうした徳のおかげで周囲や任地の人びとから愛情と好意を得、常に信頼や評判を得ていたとされる。さらに、こうした彼の姿勢は、「神が……大きな世俗的な財産や時間的な豊かさだけでなく、栄誉を与えて」くださることに繋がったと記述されている<sup>(82)</sup>。ここでは、説教部分の記述を思い起こさせられ、宗派をこえた敬虔なるキリスト者のモデルとしてのエルnstが描かれている。

次に、婚姻についての記述がある。1663年、ポーランド貴族ベルンハルト・フォン・ブレンと同じく由緒ある家系のアンナ・フォン・シュヴァルツヴァルトの娘、コンスタンツェ・ルイーゼと結婚した、とある。二人は五男一女の子どもたちに恵まれ、息子のひとりを生後間もなく亡くしたものの、残りの子どもたちは今悲嘆に暮れている母親を支えていると記されている。パンフレットでは、未亡人たるコンスタンツェの嘆きようが二人の睦まじい関係を物語っているとされる<sup>(83)</sup>。

子どもたちの教育については、神の栄誉、家族の名声、支配・祖国への奉仕にかなう人間になるよう正しく導こうと努力した、とまとめられている。結果として、年長の息子たち3人はすでに宮廷や軍隊で自身の職を見つけ、4人とも神の御加護で希望を持ち、亡き父親の足跡に従って徳とよき性質を身につけ、称賛すべき気高さを与えられていた、と記されている。そのおかげで、遺された母親も末娘も穏やかな安寧を見出すことができているとされ、エルnstの子育てに間違いがなかったとされる<sup>(84)</sup>。

#### e. 臨終の様様

ここではもう一度振り返って、神と支配者たる選帝侯に対する故人の恭順の徳が称揚されている。そのために、再度彼の軍役を中心とする職歴について振り返っている。「軍事遠征に派遣され、人が彼に不必要なほどに課した幾重にも及ぶ委託された仕事に、疲れも知らず覚醒し、



熱心にかつ慎重に取り組んでいました。評判の器用さで恵み深き選帝侯に、たぐいまれな喜びをいつも感じさせました。そして、いつも役に立ち、長所を活かされ、評判になるように行動していました。もちろん同時に損失や責め苦にも甘んじなければならなかったのですが。」と。結果として、任地が変わるたびに家族にも転居が強いられ、個人的なことや家族のことを二次にしなければならなかったことにも言及され、それでも「神の恵み深き御加護と選帝侯の恵み」に故人が慰めを見出していた、と記されている<sup>(85)</sup>。

そのうえで具体的な最期のときに記述が及んでいる。エルンストがたびたび心臓発作もしくは呼吸器の発作に見舞われていたことが記されている。選帝侯よりプロイセンから戻ってくるよう命を受けベルリンへ帰る途中、発作に見舞われたため中継地点まで戻り、携行用の水と薬を服用し、ようやくベルリンまで戻ってきたと緊迫する病状を伝えている。故人は、この時点で当時の本拠と思われるマクデブルクへの帰還と休息を望んだようだが、ベルリンで養生をするうちに大選帝侯の息子でブランデンブルク辺境伯であったルードヴィヒの死亡が伝えられ、その埋葬に訪れるため帰還を延期することになった<sup>(86)</sup>。

結局、帰還の望みが果たせぬまま、1687年4月30日晚、近親者と食事を終え、再び強い発作に見舞われた。選帝侯侍医ヴァイス氏に処方された薬で一時的に状態が回復したが、床に就こうとすると再度発作が襲い、あまりの痛みでのたうち回り嘆かずにはいられない状態になった。近親者や友人が集まる中、エルンストは、最後に自ら召使いにお茶の用意を命じそれを飲み干し、再び寝室へ戻っていった。そこで「私はもう死ななければならない」と嘆きの言葉を残し、召使いの力を借りて床に就いた。そのとき顔に死の兆候をみてとった召使いが隣室で寝ていた3番目の息子カール・ルードヴィヒと住み込みの医師を呼び、彼らがエルンストの息絶えているのを確認した<sup>(87)</sup>。以上のように臨終の様子を著わした記述は「この世での彼の人生は、75年を乗り切って、安らかに終えました<sup>(88)</sup>」と締めくくられている。

こうした臨終の姿が真実であったのか脚色されたものなのか、確かめる術はない。しかしながら、エルンストの死が「苦しみからの解放」であったことは、どんな穏やかな死が描かれるよりも会葬者に想起させただろう。最期の見苦しいほどのあり様は、少なからず死の恐怖を会葬者に共有させ、自分たちと同じ人間らしさ、弱さを感じさせただろう。だからこそ、エルンストの死は、その死や人間の弱さを神の恵みによって克服した死者のモデルとして一層強く記憶されることとなった。

## ⑤ 祈り

テュルマイアの役割はここで終わる。最後にもう一度死が永遠なる平安への入り口であることを思い起こさせ、遺族たちに慰めがもたらされるように祈られている。そして、「故人も、私たちも神の御意志でこの世を去るとき、主の恵みのうちに死に、主の平安のうちに墓で安らぎ、主の力により終りの日に蘇り、主の御許に行き、永遠の天福の安らぎに与ることができま

すように」と会衆者全員のための祈りで締めくくられる<sup>(89)</sup>。

このあとエルンストの追悼説教パンフレットには、弔辞 (Abdankung) と回想の辞 (Andenkung) が続く。繰り返しになる部分が少なくないことと紙幅の都合上、内容の詳述は避けるが、若干だけ触れておきたい。前者については、執筆者は不明であるが、故人をローマの偉人カエサルや皇帝ウェスパシアヌスになぞらえ軍人としての側面を称揚し、女神ミネルヴァを引き合いに出し文武の才に恵まれたことなどを褒め称えている。また、紋章に描かれた図像から由緒ある家門としてフォン・ベアステル家に賛辞をおくっている<sup>(90)</sup>。後者については、ラテン語版<sup>(91)</sup>とドイツ語版<sup>(92)</sup>があり、エルンストが領主をつとめるホーエンフィノ・トルノウの牧師クリストフ・ゴットリープ・クルビツの手になる長大な詩であった。追悼説教パンフレット本体とも言える部分は、マクデブルク改革派教区二代目の説教師でブランデンブルク選帝侯宮廷説教師であった、然るべき地位のテュルマイアによった<sup>(93)</sup>が、締めくくりの辞は故人の所領の牧師によるものであり、本追悼説教パンフレットが故人を記念するに相応しいかたちを整えていたと言える。

## おわりに

追悼説教の特に前段部分は大角氏の説明と合致し、宗教改革以降のプロテスタント教会による死生観の喧伝やその浸透に少なからず貢献をした。しかしながら、後段の経歴部分から分かるように、追悼説教パンフレットは、故人の人生、生き様の記憶でもある。説教部分でキリスト者のあるべき姿が示され、その体现者として故人の生きざまが記憶される組み立てになっている。そこで、描かれる故人は、「神に喜ばれる徳」と「世俗の名誉」との双方を兼ね備えた身近なヒーローとして、近隣社会の人びとの記憶に留まろうとした。そのためには、説教だけでも経歴の紹介だけでも万全ではない。その二つの要素が整っているからこそ、死者は人びとのモデルとしての死者として記憶され、その人生そのものが記念されたのである。この点で、追悼説教パンフレットは、他者の修養のため、遺族の慰めの書として以上に、故人の「紙の記念碑」として一世を風靡したのである

最後に、エルンストの追悼説教パンフレットの検討から得られる展望を記しておきたい。史料には、フォン・ベアステル家が西方から移動してきた家門で選帝侯の信任を得てブランデンブルク選帝侯領で社会的上昇を遂げようとしていた姿が垣間見られる。当該家門が本拠をおいていたとおもわれるアンハルト＝ベルンブルク侯領は、近世において数度の相続を経る間に、統廃合や分割・成立を繰り返しており、宮廷自体の存在も問題となっていた<sup>(94)</sup>。当然のことながら、そこに身をおく貴族らの家門もまた常に生き残るための選択を迫られていたと考えられる。もちろんそうした動きは、エルンスト一代で確認しきれるものではない。だが、フォ

ン・ベアステル家については、エルンストに直接連なるものも連ならないものも含め、いくつかの追悼説教パンフレットが残存している。今後それらのパンフレットをあわせて検討することにより、静的にとらえられがちな近世北ドイツ貴族のダイナミズムを明らかにしていきたい。

〔附記〕・史料の閲覧にあたり、便宜を図ってくださったヘルツォーク・アウグスト図書館とペプラー女史に謝意を表したい。また、グラウエン修道院ベルリン・ギムナジウム・コレクション（シュトライト財団）とクナークヌス女史には、史料の閲覧だけでなく一部の撮影を快諾していただき、この場をかりて心より感謝申し上げる。

・本稿は、平成23～25年度・科学研究費補助金（基盤研究(C)）課題番号23520914の研究成果の一部である。

〔注〕

- (1) 邦語にも「紙碑」という言葉があるが、論稿のなかで見ると追悼説教パンフレットの類を必ずしも指さない。むしろ最後に付される「追悼の辞」と性格を一にする。また、ドイツでも新聞や雑誌に紙碑に相当するものが掲載されるが、Nachrufという。
- (2) ノラ、ピエール（谷川稔監訳）『記憶の場1～3』岩波書店、2002～2003年。
- (3) たとえば、アリエス、フィリップ（成瀬駒男訳）『死を前にした人間』みすず書房、1990年。
- (4) たとえば、江川温「中世フランス国王の墓所と墓」江川、中村生雄編著『死の文化誌 心性・習俗・社会』昭和堂、2002年。
- (5) モッス（宮武実知子訳）『英霊 創られた世界大戦の記憶』柏書房、2002年。
- (6) たとえば、松本彰『記念碑に刻まれたドイツ 戦争・革命・統一』東京大学出版会、2012年。
- (7) Bepler, Jill, German Funeral Books and the Genre of Festival Description. A Parallel Development, in Flood, John L. & Kelly, William A. (eds.), *The German Book 1450-1750*, London 1995, pp. 145-160 (以下、Bepler (1995)と略す)。
- (8) Lenz, Rudolf, *De mortuis nil nisi bene? Leichenpredigten als multidisziplinäre Quelle unter besonderer Berücksichtigung der Historischen Familienforschung, der Bildungsgeschichte und der Literaturgeschichte*, Sigmaringen 1990 (以下、Lenz (1990)と略す), S.17.
- (9) Schmitz, Christian, Der Berliner Bürgermeister Michael Zarlang (1603-1673) im Spiegel seiner Leichenpredigt, in: *Berlin in Geschichte und Gegenwart Jahrbuch des Landesarchivs Berlin* 2009, 2010 (以下、Schmitz(2010)と略す), S. 55.
- (10) Fürstenwald, Maria, *Andreas Gryphius. Studien zur Didaktik der Trauerreden*, Bonn 1967.
- (11) 同様の問題は英訳をする際にも生じる。ペプラーやモアは、全体を funeral books とし、説教部分を funeral sermon、経歴部分を funeral biography として区別している。Bepler (1995); Moore, Cornelia Niekus, *The Lutheran Funeral Biography in Early Modern Germany*, Wiesbaden 2006, p. 19.
- (12) ビプザは古代ギリシア・ローマ、教父の時代、ビザンツ教会に至るまで歴史的に死者を嘆く伝統の変遷を概観している。Bibza, Gábor, *Die deutschsprachige Leichenpredigt der frühen Neuzeit in Ungarn (1571-1711)*, Berlin 2010, S. 17-21.
- (13) Moore, *op. cit.*, p. 25.
- (14) ルター（福山四郎訳）「死への準備についての説教」（1519年）『ルター著作集 第一集 1』聖文舎、1964年、576-604頁（577-78頁は徳善義和氏の解説）。
- (15) 大角欣哉「(第2章) 一六一一七世紀における音楽と死をめぐる」大角、深井智朗著『憶えよ、汝死すべきことを 死をめぐるドイツ・プロテスタンティズムと音楽の歴史』日本キリスト教

- 団出版局、2009年、90—116頁。大角氏は、Leichenpredigt を「葬儀説教」と訳している。
- (16) 大角、前掲論文、99頁より引用。
  - (17) 同書、99頁。
  - (18) 当該研究所で中心的な役割を果たしたルドルフ・レンツによりシンポジウムの成果が数次にわたりまとめられ、追悼説教パンフレット研究の基本書となっている。Lenz, R. (Hrsg.), *Leichenpredigten als Quelle Historischer Wissenschaft*, Bd. 1 (Köln, 1975), Bd. 2 (Marburg, 1979), Bd. 3 (Marburg, 1984) und Bd. 4 (Stuttgart, 2004).
  - (19) Bibza, *op. cit.*, S. 22.
  - (20) *Ibid.*, S. 24–35.
  - (21) *Ibid.*, S. 22.
  - (22) Moore, *op. cit.*, p. 13.
  - (23) Bepler, J., 'From Public Event to Publishing Event: Court Funerals and the Print Medium in Early Modern Germany', in Melton, J. (ed.), *Cultures of Communication from Reformation to Enlightenment. Constructing Publics in the Early Modern Germany*, Ashgate 2002 (以下、Bepler (2002)と略す), p. 42.
  - (24) *Ibid.*, S. 42.
  - (25) Moore, *op. cit.*, p. 13.
  - (26) たとえば、Lenz, Computergestützte Erschließung und Auswertung von Leichenpredigten, in: Lenz (1990), S. 33–38には、初期の情報処理がどのように行われたのかが記されている。
  - (27) この点に着目した先駆的な研究として、Fritz Roth, *Restlose Auswertungen von Leichenpredigten für genealogische und kulturhistorische Zwecke. 1560–1750*, Bd. 1–10, Boppard/Rhein, 1959–80があり、そこには経歴部分から明らかにされた1万人のデータが記載されている。
  - (28) Schmitz, Christian, *Ratsbürgerschaft und Residenz. Untersuchungen zu Berliner Ratsfamilien, Heiratskreisen und sozialen Wandlungen im 17. Jahrhundert*, Berlin 2002.
  - (29) たとえば、Schmitz (2010)。
  - (30) たとえば、Lenz (1990), S. 39–115.
  - (31) Bepler (2002), p. 43.
  - (32) König, A. B., *Biographisches Lexikon aller Helden und Militärpersonen*, Tl. 1, 1788 (Nachdruck 1989), S. 152–155.
  - (33) Bahl, P., *Der Hof des Großen Kurfürsten. Studien zur höheren Amtsträgerschaft Brandenburg-Preußen*, Köln/Weimar/Wien 2001, S.135f. und S.139.邦語では、バルの研究をもとに、山崎彰『ドイツ近世的権力と土地貴族』未来社、2005年、176頁に言及がある。
  - (34) <http://www.personalschriften.de/datenbanken/gesa.html>
  - (35) *Katalog der Leichenpredigten und Sonderiger Trauerschriften in der Universitätsbibliothek Leipzig, Registerteil I*, Bd. 50–4, 2010, S. 36でも存在を確認できる。
  - (36) HABにも追悼説教パンフレットの電子カタログがあり、公開されている。<http://dbs.hab.de/leichenpredigten/>
  - (37) GK1 PSS VIII/54 2°. 同じ巻には、説教部分のみであるが、妻のものも収められている (GK1 PSS VIII/53 2°). なお、バルが前掲書で参照しているのは、GK1 所蔵版である。S. 434f. には、整理番号が、GK1 PSS VIII/13 2°, GK1 PSS VIII/12 2°と付されているが、GK1のクナークヌス女史によれば、整理番号の付し方が変更されたため、現在は先のように表すとのことであった。
  - (38) Thülmeyer, Wilhelm Friedrich, *Der Hochgeachtet Todt der Frommen/ Bey dem Hoch= Adelichen Leichen=Begängnüß Des Weyland Hochwürdigen Hochgebornen Herrn/ Hern Ernst Gottlieb von Börstel ...*, Cölln an der Spree, 1687 (以下、LP auf Ernstと略す). HABの整理番号は、Xa 4° 1 : 2 (27)。なお、もとのテキストにはページが付されていない。そこで、以下では、複数の追悼説教パンフレットがひとつの巻にまとめられている Xa 4° 1 : 2につけら

- れた通しのページを記すこととする。
- (39) LP auf Ernst, S. 864. HAB では撮影ができなかったため、図2はGKI PSS VIII/54 2°の表紙。通常写真撮影を認めていないなか、本稿で紹介したい旨をご理解くださり、表紙など一部の撮影を許可して下さった。筆者撮影。
- (40) *Historisches Ortslexikon für Brandenburg*, (以下 *HOL*) T. 1-10, 1962-97で確認したところ、両地名とも確認できず。
- (41) *HOL*, T. 6, S.146によれば、オーバーバルミン管区にあったホーエンフィノをフォン・ベアステル家が1668年から1721年まで治めており、同地に埋葬されたと考えられる。なお、同家はこの所領を購入により入手したとみられる。なお、トルノウは15世紀以降1544年から96年の一時期を除いて1872年にいたるまで、ホーエンフィノの所有者と同一のものが有していた (*HOL*, T. 6, S.577)。
- (42) LP auf Ernst, S. 865. 図3はGKI PSS VIII/54 2°の表紙裏のページ。注(39)を参照のこと。
- (43) 本稿において「説教」とは追悼説教そのものを指す。
- (44) LP auf Ernst, S. 868.
- (45) LP auf Ernst, S. 866.
- (46) LP auf Ernst, S. 867. 引用部分の傍点は筆者による。
- (47) LP auf Ernst, S. 868
- (48) LP auf Ernst, S. 867. 引用部分の傍点は筆者による。
- (49) LP auf Ernst, S. 868f.
- (50) LP auf Ernst, S. 871-73.
- (51) LP auf Ernst, S. 873. エピソードはイザヤ書38章1節にある。なお、説教部分には欄外に関連する聖書の箇所が逐一明示されている。本説教だけで、96箇所に及び徹底した聖書主義を示している。
- (52) 列王記下、13章14節。
- (53) LP auf Ernst, S. 873-875.
- (54) LP auf Ernst, S. 875f.
- (55) LP auf Ernst, S. 877.
- (56) LP auf Ernst, S. 878ff.
- (57) LP auf Ernst, S. 878. 大角氏は、この文言がどのように歌われるかについてもあわせて解説し、その持つ意味について論じている (大角、前掲論文、106-114頁)。
- (58) LP auf Ernst, S. 881.
- (59) LP auf Ernst, S. 882.
- (60) LP auf Ernst, S. 882-884.
- (61) LP auf Ernst, S. 885.
- (62) LP auf Ernst, S. 885.
- (63) 大角、前掲書、99-116頁。
- (64) LP auf Ernst, S. 883.
- (65) 山崎、前掲書、92頁にアムツハウプトマン職についての説明があり、169頁に「御領地官」と訳されている。ここでは、この邦訳に従う。
- (66) LP auf Ernst, S. 886f.
- (67) LP auf Ernst, S. 887.
- (68) LP auf Ernst, S. 887.
- (69) LP auf Ernst, S. 888.
- (70) LP auf Ernst, S. 888.
- (71) Bahl, *op. cit.*, S. 223-230.
- (72) *Ibid.*, S. 435.

- (73) *Ibid.*, S. 223-230.
- (74) LP auf Ernst, S. 888f.
- (75) Bahl, *op. cit.*, S. 48-52.
- (76) LP auf Ernst, S. 889.
- (77) Oberschenck, Oberkammerer, Oberhofmarschall の定訳があるとまでは言えない。ここでは便宜上、山崎、前掲書、176頁に従うものとする。
- (78) LP auf Ernst, S. 890-892.
- (79) Bahl, *op. cit.*, S. 46f. 山崎氏は、Schloßhauptmann を「城主」と邦訳しているが(山崎、前掲書、176頁)、日本語のもつ意味と役職内容が必ずしも一致しないため、ここでは敢えて邦訳をあてずにおく。適切な邦訳については今後の課題としたい。
- (80) LP auf Ernst, S. 890-892.
- (81) LP auf Ernst, S. 893より引用。
- (82) LP auf Ernst, S. 893
- (83) LP auf Ernst, S. 894f.
- (84) LP auf Ernst, S. 895.
- (85) LP auf Ernst, S. 896.
- (86) LP auf Ernst, S. 897.
- (87) LP auf Ernst, S. 898-900.
- (88) LP auf Ernst, S. 900より引用。傍点は筆者による。
- (89) LP auf Ernst, S. 900-903.
- (90) LP auf Ernst, S. 906-911.
- (91) LP auf Ernst, S. 913-923.
- (92) LP auf Ernst, S. 924-927.
- (93) テュルマイアについては、彼の追悼説教パンフレットのうち追悼詩部分が残っており、そのタイトルページからどのような立場の人物であったかわかる (Klag- und Trost-Gedichte/ Worin Das Schmerz-bringende/ doch Selige Absterben Des ... Herrn Wilhelm Friederich Thülmeiers/ Königl. Preußischen Hoff-Predigers Und Ersten Predigers der Deutschen Reformierten Gemeinde in Magdeburg/ Als ihres Wehrt-geschätzten Herrn Bruders/ Freundes und Vaters/ Da Derselbe den 5. Dec. Anno 1708. ... entschieff/ und den 9. darauf ... beerdigt ward/ schmerzlich beklagen/ und die Hochbetrübtte Frau Wittwe/ wie auch Sich selbst aufrichten Nachbenahmte Leyd-tragende と Ehren-Gedächtnüß Über die Solenne Leichen-Begängnüß Des Hoch-Ehrwürdigen/ ... Herrn/ Wilhelm Friederich Thülmeiers/ Königl. Preußischen Hoff- und Ober-Predigers der Deutschen Reformierten Gemeinde in Magdeburg/: Nachdem Derselbe ... den 5. December Anno 1708. ... Verstorben/ und Sein Leichnam den 9. darauf/ ... beerdigt worden / Dem Selig-Verstorbenen ... Auffgerichtet Von Einigen Gönnern und dem Thülmeierischen Hause Affectionierten Freunden)。
- (94) Schrader, Franz, Anhalt, in: Schindling, A. und Ziegler, W. (Hrsg.), *Die Territorien des Reichs im Zeitalter der Reformation und Konfessionalisierung. Land und Konfession 1500-1650 (Bd.2 Der Nordosten)*, Münster 1991, S. 88-101.

(つかもと えみこ 歴史学科)

2013年11月15日受理